

山梨県議会議員

# 石原政信

NO.4  
2023年  
12月県議会  
一般質問

## 報告

- 1面 救急搬送体制の確保
- 2面 動物の譲渡の推進  
健康寿命の延伸
- 3面 金属スクラップヤードの規制  
学校の働き方改革の推進
- 4面 昭和町内の水害リスク  
情報の充実

### 所信

新型コロナウイルス感染症が5類に移行して約半年が過ぎ、県内各地では、イベントなどが数多く開催されています。私の地元昭和町でも、「第32回昭和町ふるさとふれあい祭り」が5年ぶりに開催され大盛況でした。県内で賑わいを取り戻しつつある今、地域の魅力を創出し、活性化に傾注すべき時期であると強く感じています。地域を盛り上げ、長崎知事とともに、県政のさらなる推進へ全力で職責を果たしてまいります。

### 救急搬送体制の確保

## 国中で指令業務の共同運用目指す

**私の問題意識** 本県の救急出動件数は、2022年は約4万4,000件と前年度より約6,000件増え、1963年の集計開始以来最多となった。県が23年10月から運用開始した「救急安心センターやまなし(#7119)」は救急車を呼ぶべきかどうか迷ったとき、医師や看護師に電話で助言が受けられ、不安軽減と救急車の適正利用につながり期待している。また、国中地域の消防本部では、救急車の出動を指示する「指令センター」の共同運用を検討している。救急業務の安定的かつ効率的な提供は重要だ。

**問** 石原：高齢化で救急需要の増大が懸念されている。救急搬送体制の確保にどう取り組むか。

**答** 知事：救急需要が高まる中、真に救助が必要な人に医療を迅速に提供するには、救急搬送を安定的かつ効率的に行うことが重要。

このため県では、救急車の適正利用を図るため、2023年10月に全ての市町村と共同で、電話相談窓口「救急安心センターやまなし」を開設した。10月には想定を上回る766件の相談があり、その多くは緊急度が高くなかったことから、救急出動の抑制に一定の効果があったと考えている。

利用者からは「夜間でも相談できて良かった」「救急車を呼ぶべきか悩んでいたのが助かった」との高い評価をいただいている。今後、相談内容を詳しく分析・検証し、より質の高いサービスの提供に取り組む。

国中地域全ての消防本部では、救急搬送の効率化などを目的とした指令業務の共同運用につ

# ポストコロナ、今更な県活性化のとき



一般質問に立つ石原政信(2023年12月8日)

### プロフィール いしはら・まさのぶ

- 生年・出身 1966年4月12日、昭和町西条出身
- 学歴 昭和町立押原中、県立機山高卒
- 職歴 ドクターケーニツヒ甲府昭和代表
- 主な活動と経歴
  - 2009年 昭和町交通安全協議会評議員
  - 2011年4月 西条2区体育部長
  - 2012年4月 げんき夢子ども園PTA会長
  - 2017年 昭和町男女共同参画推進委員
  - 2019年4月 昭和町議会議員
  - 2021年4月 自民党昭和支部青年局長

- 家族 父と妻と2女
- 趣味 寄席(落語)、スポーツ観戦、アウトドア
- 好きな作家 北野武(ビートたけし)
- 好きなアーティスト ドリームズ・カム・トゥルー
- 座右の銘と政治スタンス 一意専心 (ひたすら一つのことに集中すること)
- 得意な政策分野 子育て、保育、教育

救急電話相談窓口  
#7119 (シャープ)  
24時間 365日  
IP電話・ダイヤル回線の場合は 055-223-1418  
緊急・重症の時は 119番  
休日や夜間に診療できる医療機関をお探しの場合は、以下にご相談ください  
甲府市医師会救急医療センター 055-226-3399  
甲府市、甲斐市(旧竜王町、旧敷島町の区域)、中央市及び昭和町  
お問い合わせ先 山梨県防災局 消防保安課 055-223-1430

緊急電話相談窓口(県の案内チラシを元に加工)



いて、2026年度の運用開始を目指して検討している。県としても検討が円滑に進むよう、広域的な視点から積極的に助言や調整を行う。さらに、県や消防、医療機関

などで構成する「県メディカルコントロール協議会」では、隊員の資質向上や搬送の適正化に向けた協議を行っている。



通報を受けて現場に向かう救急車(写真はイメージ)

## 動物の致死処分ゼロへ

### 専用サイトの譲渡情報を強化

**私の問題意識** 県の動物の致死処分数は確実に減少している。しかし、致死処分ゼロへ向けては、動物愛護指導センターに引き取られた猫の譲渡だけでなく、引き取られる前の段階で新たな飼い主へ譲渡を進めることも重要だ。本県のセンターのサイトでは譲渡情報が、引き取られた動物に限られているが、鳥取県や宮崎県などでは、新たな飼い主を探している人の譲渡動物の情報も一元的に発信するサイトを運用している。本県もそうした情報を積極的に提供すべきだ。

**問** 石原：県は動物の譲渡を円滑にするため、今後、どう取り組むか。

**答** 福祉保健部長：これまで県では、致死処分ゼロを達成するため、猫の不妊・去勢手術への助成など様々な施策を行ってきた。その施策のひとつとして、新しい飼い主にその命のバトンをつなぐ、譲渡の推進も大変重要だと考えている。このため、動物愛護指導センターで、月1回程度、引き取られた動物の新たな飼い主を探す譲渡会を開催している。

昨年度の譲渡会では、犬47頭と

猫60頭の計107頭について、新たな飼い主を見つけ譲渡することができた。来年度からは、譲渡会の会場に来られない方のためにオンライン譲渡会を開催し、より多くの方に譲渡の機会を確保していく。

また、県に引き取られた動物以外にも、ボランティア団体が主体となって譲渡会などが行われているが、県としてこうした情報も周知する。

さらに、本年度新たに開設する専用ポータルに、ボランティア団体の動物も含めた譲渡動物の姿や特徴を動画配信し、全県下で活発な譲渡を推進する。



動物愛護指導センター(中央市乙黒)

## 健康寿命の延伸

### 本県と全国の健康寿命の比較

女性		山梨県		全国		2010 2013 2016 2019	全国		山梨県		男性	
全国第12位	74.47年	73.62年	70.42年	71.20年	全国第5位							
全国第1位	75.78年	74.21年	71.19年	72.52年	全国第1位							
全国第2位	76.22年	74.79年	72.14年	73.21年	全国第1位							
全国第2位	76.74年	75.38年	72.68年	73.57年	全国第2位							

(県の資料から作成)

### 私の問題意識

長く健康であるためには、生活習慣病を予防することが何より重要だ。自分の健康状態はだれかが作ってくれるものではなく、一人ひとりが取り組まなければならない。個人の行動をいかに変えていくか、健康無関心層へいかにアプローチしていくかを考えると、県民に健康づくりの意識を浸透させていくことは容易ではない。

## 次期計画は無関心層、若年層の視点も



散歩を楽しむシニア

**問** 石原：健康寿命の延伸を目標に掲げた県の「健やか山梨21」は、現在、次期計画の策定作業を進めている。県はこれまでに健康寿命の延伸にどう取り組み、次期計画ではどんな視点を取り入れるのか。

**答** 知事：県では、健康増進計画(健やか山梨21)に基づき、保健・医療関係など20の関係団体や市町村と連携し、生活習慣の改善や疾病予防を推進してきた。具体的には、外食や中食(購入した料理や惣菜などを家で食べること)の際に健康に配慮した食事を選べる「減塩メニュー」の普及、従業員の健康増進に取り組む「健康経営優良企業の認定」などを行っている。

また、健康づくりに関する連携協定を締結した生命保険会社と共同のセミナーを開催し、健診受診率の向上、禁煙、運動習慣の定着などを

### ことば解説 【健康寿命】

健康上の問題で日常生活が制限されずに生活できる期間。健康寿命と平均寿命が近いほど、病気に悩まされることなく健康に生活できる。本県の健康寿命(2021年12月公表)は、男性73.57年、女性76.74年で、男女ともに全国2位を付けた。

図っている。さらに、歯と口腔の健康が全身の健康につながることに関し、県歯科医師会などと連携し、普及啓発に取り組んでいる。

これらの取り組みの成果もあり、本県の健康寿命は全国トップクラス。次期計画では、新たに、健康に関心の薄い人も含め無理なく行動できるよう、自然に健康になれる環境づくりの視点を取り入れる。

また、現在の健康状態は、それまでの自らの生活習慣の影響を受け、さらに次世代にも影響し得るとの考えのもと、若年層や妊婦の健康づくりに取り組む。こうした新たな視点を加え、誰一人取り残さない健康づくりを展開する。

## 金属スクラップヤード

# “新条例”で新設・既存施設を規制

**私の問題意識**

私が住む昭和町は「住みたい町」として高い評価を得ている一方、町内では高い壁に囲われた「金属スクラップヤード」が営業している。外からは中の様子が分からず近隣住民から不安の声が寄せられている。折しも今議会にヤードを規制する条例案が提出された。過剰な規制はすべきではないが、条例案は「届け出制」ながら、保管や処理の基準を設け、違反者への改善命令など行政処分の規定に加え罰則も設けられ、その実効性を高く評価する。

**問** 石原：条例案が定める金属スクラップヤードへの基準は、どのような考えに基づくのか。また、新たに基準が適用される既存ヤードにはどう対応するのか。

**答** 環境・エネルギー部長：基準設定の考え方について、金属スクラップは、大量かつ長期に保

管されやすく、管理が行き届かなくなると生活環境へ悪影響を及ぼす恐れがある。このため、条例と同様に生活環境に支障を及ぼす恐れのある物品を規制している「廃棄物処理法」を参考に、保管や処理の基準を定めている。

具体的には、生活環境保全のた

め、堅牢な壁や排水溝などの「設備に関する基準」や、金属スクラップの積み上げ高さといった「作業に関する基準」を設ける。加えて、周辺住民への情報開示の掲示板を見やすい箇所に設置することと、適正管理に必要な搬出入記録の保存を義務付ける。

これらの基準は、既存施設にも適用される。このため、生活環境の保全に必要な設備の新設や改修に要する期間も考慮し、条例施行から6カ月の猶予期間を設ける。

県内では約40の施設が営業しているが、説明会や個別訪問を行うこ



金属スクラップヤード(写真はイメージ)

とで、事業者が猶予期間内に基準に適合できるよう、指導、助言を行う。条例により金属スクラップヤードが適正管理されることで、県民の不安が解消され、良好な生活環境が維持されるよう努める。

## 学校の働き方改革

# 業務プロセスをDX活用で見直す

**私の問題意識**

本県では教員の勤務時間管理の徹底や校務の効率化、部活動指導の負担軽減などに取り組んでいる。2023年4月からは「県教育委員会から学校現場への文書半減プロジェクト」を開始した。昭和町では外部から「部活動指導員」を任用し、教員に代わる部活動指導で負担軽減を図り、教員の長時間勤務の改善につなげている。それでも県では約4人に1人の教員が、「時間外在校等時間」が月80時間を年に一度は超えており、「時短」を進める必要がある。

**問** 石原：教員の質や人材確保の面からも、働きやすい環境整備は待ったなしだ。学校の働き方改革の推進について伺う。

**答** 知事：長時間勤務を行う教員は依然として多く、改善に向け、さらに働き方改革に取り組んでいかねばならない。県立学校で

は、特定の教員に固定化して長時間勤務が行われている傾向があることが分かってきた。このため、教育委員会では、個別の教員の勤務状況の改善について、校長に対して指導助言を行っている。

市町村に対しては、固定化された長時間勤務の教員に対する県の



授業や校務へのDX導入は当たり前の時代に

取り組みを紹介し、その縮減に取り組むよう依頼している。

また、2023年4月から実施している「文書半減プロジェクト」については、現時点では概ね半分の文書削減を実現できており、引き続き取り組む。さらに、地域や保護者に対し、学校の働き方改革への協力をお願いする教育長メッセージを動画などで発信し、一層の理解促進を図って

いる。これらに加え、校務におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション=デジタル技術による仕事や生活の変革）の視点から、仕事の進め方を変えていくことは、学校の働き方改革にとって大変重要と考えている。

このため、学校の業務プロセスを点検し、デジタルを活用しながら見直しを図る校務のDXを進めていくため、具体的に検討する。学校の働き方改革は、教員のウェルビーイング（健康で幸福な状態）や教職の魅力向上を実現させるために極めて重要で、全力で取り組む。

## まさのぶの 県政活動



心新たに書き初め (1月2日)



昭和町消防団出初式に参加 (1月8日)



西条二区互礼会 (1月1日)



昭和町二十歳のつどい (1月7日)



昭和町互礼会 (1月4日)

### 昭和町内の水害リスク情報

# ハザードマップ作り 県が支援

私の問題意識

昭和町は全域が平地で、市街地を流れる鎌田川、常永川など複数の河川が氾濫すれば住民生活への支障が懸念される。水害リスク情報を知る手段としては、市町村が作成する「洪水ハザードマップ」があり、県作成の「浸水想定区

域図」を基に作られている。県と町が連携をより強化し、住民が地域の水害リスクを認識し、平時から洪水に備えられるよう、水害リスク情報を充実させ、提供する必要がある。

**問 石原:** 昭和町内の水害リスク情報の充実について、浸水想定区域図や洪水ハザードマップにかかわる県の取り組みを伺う。

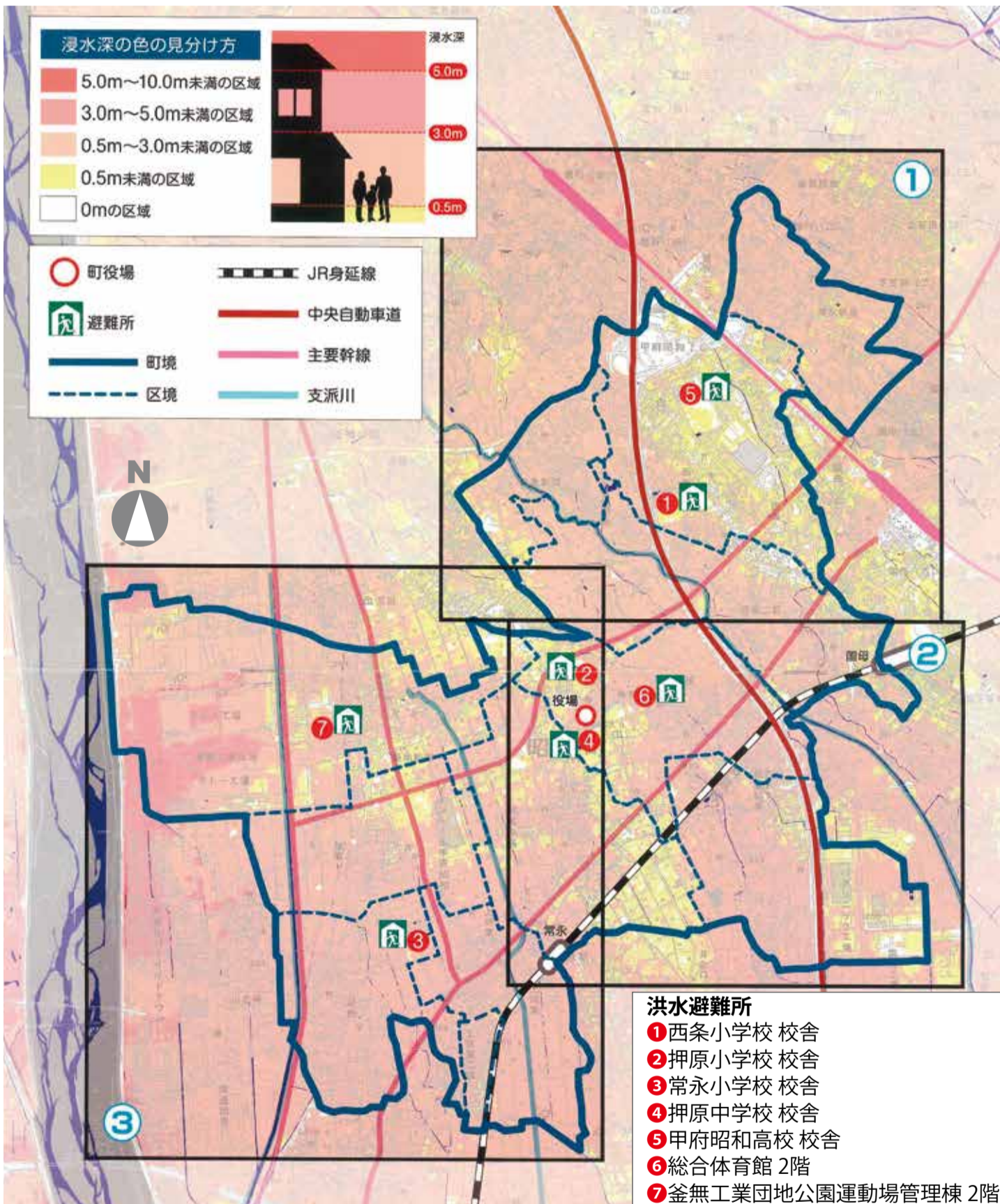
**答 県土整備部長:** 近年の激甚化・頻発化する豪雨により、浸水想定区域図が作成されていない小河川が氾濫し、人的被害を伴う甚大な浸水被害が発生している。このため、身近な小河川についても浸水想定区域図を基に洪水ハザードマップを作成し、水害リスク情報の空白域を解消する取り組みを進めている。

昭和町内では、既に作成済みの鎌田川など4河川に加え、2023年3月、常永川など5河川の浸水想定区域図の作成を完了した。また、(最新版の)洪水ハザードマップは、現在、町で浸水想定区域図を基に浸水の範囲や深さ・避難場所などを検討し、作成作業を進めている。

県では、町が行う洪水ハザードマップの作成に対して、技術的・財政的な支援を行っているところ。技術的支援では、洪水ハザードマップの作成での注意点について、チェックリストなどを活用し、町とともに確認作業を行っている。財政的支援は、本年度新たに、市町村が行う洪水ハザードマップ作成事業への助成制度を創設し、町へ補助を行っている。

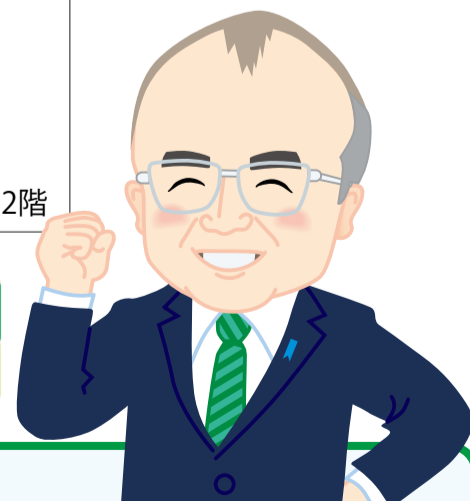
## 昭和町洪水避難地図

2019年版「昭和町洪水ハザードマップ」より  
同マップには①西条地区②押原地区③常永地区の拡大地図を掲載



県政の課題を  
掘り起こします!!

ご要望をお寄せ下さい!!



発行

石原政信事務所

〒409-3866  
中巨摩郡昭和町西条920-7  
TEL 055-275-0753  
FAX 055-275-0754

X(IHTwitter)



Facebook



Instagram

